２０２３年度

事業報告書

自　２０２３年4月 １ 日

至　２０２４年3月３１日

公益財団法人たかしん地域振興協力基金

【事業報告書】

１．会議の開催状況

（１）理 事 会

日　　時　　２０２３年 ５ 月１８日（木）　１１時００分～１１時４０分

場　　所　　高山信用金庫 本店 ２階役員会議室

議　　案　　第１号議案「２０２２年度事業報告（案）」について

第２号議案「２０２２年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認（案）」について

第３号議案「２０２３年度第１回評議員会の招集（案）」について

報告事項　（１）代表理事及び専務理事の職務執行報告

日　　時　　２０２３年 ７ 月２７日（木）決議（書面開催）

議　　案　　第１号議案「代表理事の選定（案）」について

第２号議案「専務理事の選定（案）」について

第３号議案「常務理事の選定（案）」について

日　　時　　２０２４年 ３ 月２６日（火）１１時００分～１１時４０分

場　　所　　高山信用金庫 本店 ２階役員会議室

議　　案　　第１号議案「２０２４年度助成案件（案）」について

第２号議案「２０２４年度事業計画及び収支予算（案）」について

報告事項　（１）代表理事及び専務理事の職務執行報告について

（２）評議員会

日　　時　　２０２３年 ６ 月２７日（火）　１１時００分～１１時４５分

場　　所　　高山信用金庫 本店 ２階役員会議室

議　　案　　第１号議案「２０２２年度事業報告（案）」について

第２号議案「２０２２年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認（案）」について

第３号議案「理事の任期満了による改選（案)」について

第４号議案「監事の任期満了による改選（案)」について

報告事項　（１）代表理事及び専務理事の職務執行報告

日　　時　　２０２４年 ３ 月２６日（火）１３時３０分～１４時１５分

場　　所　　高山信用金庫 本店 ２階役員会議室

議　　案　　第１号議案「２０２４年度助成案件（案）」について

第２号議案「２０２４年度事業計画及び収支予算（案）」について

報告事項　（１）代表理事及び専務理事の職務執行報告について

２．事業の実施状況

２０２３年度の事業について、定款第４条に定める事業を対象として助成希望者の募集を行った結果、飛騨地域の６団体から９５万円の助成申請があり、当財団の２０２３年３月開催の理事会において助成先の選考および助成金額を諮り、評議員会の承認を経て助成金額が決定され、下記のとおり事業を実施しました。

助成受付期間　　２０２２年４月１日から２０２３年２月２８日
助成実施期間　　２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日
助成決定事業　　６団体　９５万円
助成実施事業　　６団体　９１万円（１先費用減少により４万円減額）

（１）　地域の産業振興発展助成事業　　（助成　０件　　０万円）
該当なし

（２）　地域の社会生活環境の整備に関する助成事業（助成　１件　２０万円）

①　弐番町ゆめ倶楽部（助成額２０万円）

事業名：15 周年記念ぼんぼりゆめ街道事業

目　的：古川町の中心である弐番町通り、昔は商店が軒を連ね「弐番町に来れば何でも揃う」とさえ言われていましたが、空き家、空き店舗、駐車場などが散見されるようになり、かつての賑わいを少しでも取り戻すための事業への助成

概　要：弐番町通りにぼんぼりを飾り 19：00～21：00 の間ろうそくの灯りだけの通りを演出、ぼんぼりは市内の３つの保育園の園児、芸術に携わっている方が作成、それを古川小学校、古川中学校の生徒が設置し、吉城高校華道部、華道池坊、華道西村社中による「花のプロムナード」、吉城高校茶道部による「抹茶お休み処」、古川中ブラスバンド、合唱部、軽音楽南風、二胡演奏など地域全体が連携して開催することができました。そのほかに登録文化財のライトアップ、昔の古川祭の映像を投影、昔の弐之町写真展、各商店での企画販売など多く方に出店していただき盛会となり 2 日間で約 4,500 名が来場されました。

（３）　文化・スポーツ等に関する助成事業　　（助成　５件　７１万円）

①　下呂ボーイズ（助成額２０万円）

事業名：20 周年記念事業（ピッチングマシーンの増設）

目　的：公益財団法人日本少年野球連盟の岐阜支部に所属し、中学生を対象として硬式野球を行うチーム、野球技術の向上および品性豊かな人格育成を図ることを目的としており、その 20 周年を記念する事業への助成

概　要：馬瀬憩いの広場をホームグランドとして、ブルペン練習場、常設バッティングケージ、スコアボード、BSO 表示灯など施設の拡充を実施してきました。創部 20 周年を迎える本年は在籍選手も過去最高の 45 名となり、その練習に対応す

るべくピッチングマシーンの増設を実施しました。

② 飛騨神サポーター（助成額１６万円/費用減少により４万円減額）

事業名：ROBO-ONE 認定大会 in 飛騨神岡

目　的：学生の理工系離れ、モノ作り意識の低下が懸念されているなか、ロボット製作に真摯に取組む学生などの努力・成果を発表する機会の提供及び技術交流のため、ROBO-ONE（二足歩行ロボット格闘技）を初めて開催し、飛騨神岡での将来のロボット技術・モノ作り文化の一助となる事業への助成

概　要：飛騨神岡高校ロボット部は、これまでも優秀な成績を収めており、今大会も期待されていましたが、残念ながらライトクラスでベスト 4、ロボワンクラスではベスト 16 止まりでした。初めて飛騨地方で ROBO-ONE 大会を開催することができ、日本各地から多くのロボットビルダーが飛騨の地に訪れていただき参加者 39 台、子ども・学生たちをはじめ約 200 名の方に観戦していただき、ロボット技術・モノ作り文化の醸成のきっかけになりました。今後も定期的に ROBO-ONE 大会を開催し、更なるロボット技術・モノ作り文化の醸成のきっかけとなりました。

③ 高山スイングエコー（助成額１０万円）

事業名：高山スイングエコー50 周年コンサート

目　的：地域の皆さまに親しまれるバンドを目指して福祉施設、学校訪問演奏などの活動を続け創立 50 周年を迎えます。これを記念したコンサートを開催し、皆さまに楽しんでもらうことにより音楽文化振興に寄与する事業への助成

概　要：「高山音楽連盟」とバンド「ブルーメールズ」のメンバーとともに昭和 48 年に結成され、現在は 20～70 代まで幅広い音楽をこなく愛する仲間が「こどもからお年寄りまで楽しんでいただける演奏」を目標に活動してきました。そして 50 周年を迎えることができました。その感謝の気持ちを込めてコンサートでは年代を問わず音楽を楽しんでいただくためにジャズ、映画音楽、アニメソング、歌謡曲などジャンルを問わず演奏をし、820 名の入場者となりました。

④ 公益社団法人日本吟道学院　暁友会飛騨本部（助成額１０万円）

事業名：公益社団法人日本吟道学院　暁友会飛騨本部 50 周年記念大会

目　的：50 周年を迎え、詩吟を愛する同志が日頃の成果を披露し、県内外の吟士・舞士を招き日本文化の伝統である詩吟・剣詩舞を鑑賞し、漢詩・和歌・俳句等を詠じて、広く市民に伝統文化の素晴らしさを伝えるための事業への助成

概　要：心の豊かさが求められている現在、「和をもって貴しとなす」、「正しく、楽しく、幸せに吟ずる」、「会員から学び、会員と共に学ぶ」の精神で、吟を磨き、心を磨きながら、人との絆を大切にし、楽しい吟道の普及・発展を銘とし

て高山市を中心に10教場、百有余人の会員を有する県下有数の文化団体として活動しており、記念大会には450名の参加者となりました。

⑤ 飛騨高山千人の第九実行委員会（助成額１５万円）

事業名：砂田直規バリトンリサイタル

【事業変更】がんばれ砂田直規コンサート記憶「ひと粒の麦」

目　的：コロナ禍を過ごし、改めて「歌うことの素晴らしさ」、「優しさ・悲しみ・苦しみ・愛情の大切さ」を愛おしく感じたことから、今回歌を愛する全ての人の期待に応え、様々な「想い」を共有でき、明日への希望につながる「温かなコンサート」を飛騨高山出身の世界で活躍するバリトン歌手「砂田直規」氏の「声楽人生ラストの演奏会を故郷で開きたい」との思いを汲んで開催を計画していました。

しかし、砂田直規氏が闘病のため出演を辞退したいとの申し出があり、病状も厳しい状況であったことから、急遽市内の合唱団と声楽家の方々に出演者を変更となり目的も「飛騨の音楽家が一つになり、歌でエールを届けたい」が追加されましたが、当初の主旨・目的自体は大きく変更となっていないことから助成いたしました。

概　要：当初、バリトン歌手砂田直規氏、チェリスト井上とも子氏、ピアニスト菅野万利子氏によるコンサートを企画し、入場料 2,000 円としていましたが、砂田直規氏の出演辞退により出演者を高山市内の 5 つの合唱団のコーラス、菅野万利子氏のピアノ演奏、飛騨地域の声楽家5名による「想いうた」に変更し、総勢 100 名近いの出演者となり、入場料も無料に変更して開催することなりました。当初、砂田直規氏はリモートによる出演予定でしたが、千葉から駆け付けていただき、当日 450 名の前で歌声を披露していただき、ステージと会場は一体となり、「魂のコンサート」は異様な空気と、涙と、スタンディングオベーションの拍手で覆いつくされ、人々の記憶に残る事業となりました。

【事業報告の附属明細書】

２０２３年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。